

# 電子申請方式を検討されている共済契約者へ

電子申請方式の利用申込み方法が変わりました。

これまで、建退共長崎県支部へ「電子申請方式申込書」を提出していただき、長崎県支部で受け付け後「電子申請専用サイト利用者 ID」および「初期パスワード」を建退共事業本部より送付しておりましたが、今後は「電子申請方式申込書」の提出が不要となりました。



令和6年2月に建退共事業本部より「建設業退職金共済制度に係る調査票」が送付されています。

この調査票には、「電子申請専用サイト利用者 ID」および「初期パスワード」が記載されていますので、電子申請専用サイトへは、このID・パスワードを入力してログインすることができます。

なお、この調査票 (ID・パスワード) を紛失された場合は、電子申請方式専用コールセンター (TEL0120-006-175) へ連絡してID・パスワードの再発行を依頼してください。

既に電子申請方式を利用されている共済契約者は、調査票の「初期パスワード」欄が空欄となっています。

電子申請専用サイト利用者 ID  
Ahiaghoaj4554  
初期パスワード  
Kintai64313321#

建設業退職金共済制度に係る調査票 見本

170-0013  
東京都豊島区東池袋1-24-1  
ニッセイ池袋ビル20階  
建退共建設株式会社 御中

既に電子申請専用サイトをご利用中の皆様は、調査票の「初期パスワード」欄が空欄となります。また、行き違い等で既に電子申請専用サイトを利用している場合はご留意ください。

回答につきましては、用紙のチラシ（電子申請専用サイトへのログイン方法・調査票の送付方法）をご覧ください。また、建設業退職金共済専用サイトからご回答をお願い申し上げます。

記載QRコードよりスマートフォンでも回答ができます。  
なお、インターネット環境の無い共済契約者については、本調査票にある返信用ハガキを切り取り切手を貼付いただきご回答ください。

国士文通大認可の場合最終に「00」と、  
国士文通大認可に都道府県番号を記載してください。

【記載欄】  
国士文通大認可の場合  
00\*\*\*\*\*  
東京都認可の場合  
13\*\*\*\*\*  
北海道認可(旧付留期間)の場合  
01\*\*\*\*\*  
※の欄に当てはまらない場合は0を記載してください。

法人番号情報には、建設業許可番号情報と異なり「代表者」の情報がご入力できません。法人番号等に基づく承認更新を済ませられた場合について「代表者」の変更が発生した場合は建設業許可番号情報が必要となります。ご確認のうえご入力ください。

建設業退職金共済制度は、建設業許可番号を前提とした制度です。建設業許可番号が不明な場合は、建設業許可番号の調査をお願いいたします。

建設業退職金共済制度は、建設業許可番号を前提とした制度です。建設業許可番号が不明な場合は、建設業許可番号の調査をお願いいたします。

建設業退職金共済制度は、建設業許可番号を前提とした制度です。建設業許可番号が不明な場合は、建設業許可番号の調査をお願いいたします。

操作方法等は、建退共事業本部のホームページにマニュアルや説明動画が掲載されていますのでご参照ください。

また、操作について分からない場合は「電子申請方式専用コールセンター」(TEL0120-006-175) へお尋ねください。

建設業退職金共済事業本部

電子申請方式について

1. 電子申請方式を利用するには
2. 電子申請方式関係の各種マニュアル
3. 電子申請専用サイト (別サイトへリンクします。)
4. 電子申請専用サイト操作説明動画
5. 就業実績報告作成ツール
6. 就業実績報告作成ツール操作説明動画
7. 電子申請方式関連のパンフレット
8. 電子申請・CCUS適用現場提議
9. 退職金ポイントの購入について
10. 電子申請専用サイトからできるオンライン申請について
11. こんな時はなにをみればよいか
12. 電子申請専用サイト (体験版) はこちら
13. 電子申請方式各種説明会について

建退共事業本部 検索

